

# 神奈川県弁護士会新聞

発行所  
神奈川県弁護士会  
横浜市中区  
日本大通9番地  
☎045-211-7707  
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

## 新理事者就任披露懇親会のご案内

日時 2025年4月1日(火) 午後6時~午後8時  
(受付開始:午後5時30分)  
場所 ホテルニューグランド3階 「ペリー来航の間」



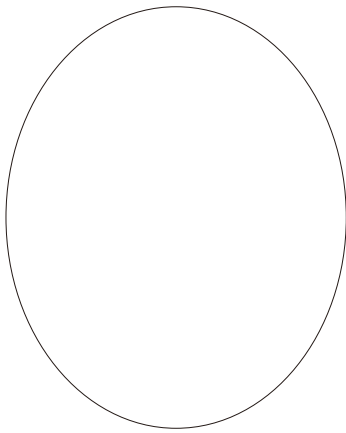
神奈川県のアウトライ  
ンと天秤をモチーフに  
した神奈川県弁護士会  
のロゴマークです。

# 多様性を応援したい

## ~弁護士・弁護士会としての矜持を保ち~

2025年度の当会理事者に、①新理事者としての抱負、②略歴、③趣味等、について語っていただきました。

### 次期会長



畑中 隆爾 (49期)

①世の中で一番大事なことは、多様性ではないかと思えます。多様性を認め合う寛容さがないと、個人の尊重は実現できません。

また、弁護士にも多様な人材があり、社会と多様な関わり方ができます。多様な弁護士が、多様な形で、社会の多様性尊重に向けて貢献すること、そこに弁護士の矜持があるべきだと考えます。

そして弁護士会は、弁護士の力を結集するため、会員全体で議論を重ね、各自が矜持を保てるようなサポートを果たすべきものと思えます。

会長として、そんな観点から1つ1つの課題に取り組みたいと所存です。

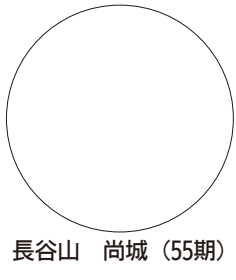
②生まれは札幌ですが、幼少期から横浜・鎌倉で暮らしてきました。栄光学園中学・高校、東京大学法学部出身。横浜で修習し、平成9年4月に当会登録。当会では長く調査室の仕事に携わり、平成26年度小野毅執行部で副会長を務めました。

また、令和2年6月から2年間、日弁連事務次長の職に就き、霞が関で苦勞しました。当会の委員会で長く続けているのは、公害環境問題と当新聞の編集の活動です。

③当会野球部の投手として、昨年までに通算122勝。日本の弁護士投手勝利数の2位らしいです。知らない街を旅するのも好きですが、旅の密度

を濃くするため、よく銅像・大仏巡りを組み込みます。また、エコツーリズムを追い求め、日本の

### 次期副会長



長谷山 尚城 (55期)

①副会長に就任するに当たり、畑中会長を全力でサポートし、会員の皆様により充実した活動を行える環境作りに努めたいと考えています。

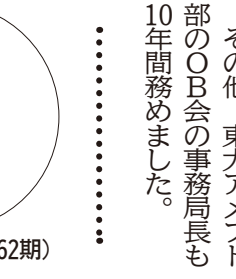
②筑波大学附属駒場高校、東京大学法学部を卒業後、東京の法律事務所2年間勤務。平成16年から3年半、熊本県の山鹿ひまわり基金法律事務所

の所長を務め、平成21年に当会へ入会、武蔵小杉あおば法律事務所を開設しました。

当会では、公設事務所支援委員会や法テラス対策委員会、綱紀委員会、男女共同参画推進本部などに携わってまいりました。

③趣味は草野球で、当会野球部の監督をした後、日弁連野球連盟の事務局長を務めておりました。

### その他、東大アメフト部のOB会の事務局長も10年間務めました。



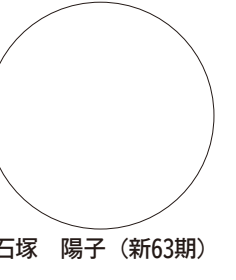
飛田 憲一 (新62期)

①大変な重責ですが、自分を育ててくださった先輩方及び当会に恩返しができるように、全力で会長を補佐していきたいと思えます。特に、人権や憲法問題などについて、改めて勉強を深めていきたいと考えています。

②生まれも育ちも横浜。穎明館高校、中央大学法学部、専修大学法科大学院卒業。平成21年当会に入会し、9年間、日本大通り法律事務所にて岡部・飯田・三浦各先生に育てていただきました。

会務では高齢者・障害者の権利に関する委員会や司法修習委員会に関わり、当会野球部にも加入してきます。また、スポーツはホットヨガで頭と体をほぐしています。

### その他、東大アメフト部のOB会の事務局長も10年間務めました。



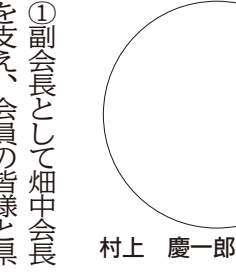
石塚 陽子 (新63期)

①副会長として会長を支えし、当会のお役に立てるよう、バランス感覚・謙虚さ・明るさを大切に務めていく所存です。

②東京出身。桜蔭高校、東京大学経済学部を卒業後、長年JPMorganで主にデリバティブ関連業務を担当、その後、金融ITベンチャーの起業に携わりました。

年齢や経験の蓄積が生かせる弁護士業に転換すべく、東京大学法科大学院を修了、横浜修習を経て、平成22年当会登録。関一朗先生、木村良一先生のご指導を受け、平成28年に石塚・小平法律事務所を開設。会務は消費者・業務改革・財務室・社交・協同組合等です。

### その他、東大アメフト部のOB会の事務局長も10年間務めました。



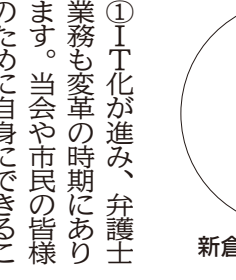
村上 慶一郎 (新63期)

①副会長として畑中会長を支え、会員の皆様と県民の皆様のために、より良い弁護士会の実現を目指します。支部枠選出の視点から地域司法や災害対策等の課題に取り組みます。

②横浜で育ち、桐蔭学園中学校から東京大学法学部を卒業後、神奈川県庁で勤務し、住宅建設、税務、医療給付を経験しました。

県庁を退職し九州大学法科大学院を卒業後、平成23年1月に鈴木滋先生の事務所に入所しご指導を受けました。平成27年におだわら総合法律事務所に移籍し現在に至ります。

### その他、東大アメフト部のOB会の事務局長も10年間務めました。



新倉 武 (新63期)

①IT化が進み、弁護士業務も変革の時期にあります。当会や市民の皆様のために自身にできることを模索しながら、全国第2位の人口を有する神奈川県において、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を尊重しつつ、尽力してまいります。

②青森県生まれ、横須賀市出身。県立横須賀高校、法政大学法学部、神奈川県庁で勤務し、住宅建設、税務、医療給付を経験しました。

会務は支部の委員会活動が中心でしたが、悪質サイト弁護士団に所属しています。③趣味はスキー、柔道、

### 山ゆり

何度か「山ゆり」を担当したが、意外と時間がかかる。テーマを決めるのも難しいが、書き出すとすぐに文字数を超過する。同業に向けて多少気の利いたことを書いてやろうという自己承認欲求も推敲の邪魔をする。今回、巷を賑わせている芸能界やテレビ業界の話を、有名な平家物語の冒頭と絡めて何かいい感じに書こうと考えていたが、何も書かないまま既に締切を過ぎた。「そうだ、AIがあるじゃないか」というわけで生成AIに尋ねてみる。▼「おごれる人も久しからず」という平家物語の一節は、栄華を極めた者もやがて衰退するという教訓を示している。これは、芸能界やテレビ業界の不幸事にも当てはまる。近時、芸能人やテレビ局の不幸事が相次いでいる。華やかな世界の裏には慢心が潜み、ひとたび不正が明るみに出れば一瞬にして信頼は失われる。まさに「久しからず」だ。現代ではSNSを通じて情報が瞬時に拡散し、隠蔽は難しい。だからこそ不祥事を防ぐには驕らず誠実であることが求められる。平家物語の教訓を忘れる。謙虚さを持ち続けることが長く支持される道なのだ。▼面白味には欠けるが悪くない(多少推敲しています)。(川添 啓明)

# 会員集会在開催される

## 基幹業務システム刷新の件等について議論

### 2024年度横浜国大との共催研修会

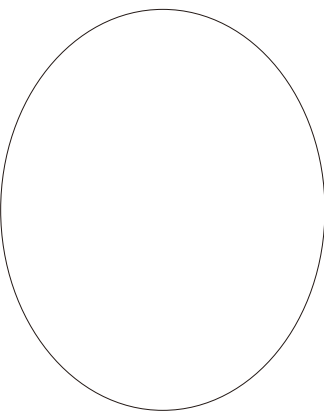
### 近時の親子法改正の

### ポイントと基底・展望

第2回

開催

柳迫周平専任講師



昨年11月6日、本年度の横浜国立大学との共催研修会の第2回がオンラインで開催された。

インで開催された。第2回の研修会も、家族法が専門の柳迫周平横

昨年12月18日、当会会館において会員集会在開催された。

説明する執行部

須須木健太郎副会長から、システム刷新の必要性として、現状システムの機能面での課題解決、事務作業の効率化による職員の労働時間短縮、会員の利便性の向上、災害対策・環境への配慮といった点が挙げられる反面、多額の費用が必要となり会財政への影響が大きい。多くの会員の意見をうかがう必要があるとの説明がなされた。

【基幹業務システム刷新の件】  
須須木健太郎副会長から、システム刷新の必要性として、現状システムの機能面での課題解決、事務作業の効率化による職員の労働時間短縮、会員の利便性の向上、災害対策・環境への配慮といった点が挙げられる反面、多額の費用が必要となり会財政への影響が大きい。多くの会員の意見をうかがう必要があるとの説明がなされた。

【常務委員会オンライン出席の件】  
本件については、会員メールリストで意見照会アンケートを実施予定とのことであった。オンライン会議での支部会員の発言のしにくさ等につき環境改善を求めるとの意見があった。

【司法改革関連特別基金廃止の件】  
飯田信也副会長から、問があり、常務委員会、2月の臨時総会、業者との契約という流れで進めたいとの回答がなされた。

【委員会出欠システム】  
委員会出欠名簿のオンライン化に対しては、紙の出欠名簿の併用が必要ではないかとの意見があった。

【金庫の件】  
飯田信也副会長から、

与されて、一般債権者に優先して弁済を受けることができるようになり、債務名義がなくとも担保実行手続に入ることができるようになったため、債権者の費用的・時間的負担の軽減につながるようになる、という指摘もなされた。

最後に、別居期間中の親子交流が明文化されたこと、さらに、父母以外の親族と子との交流に関する規定も新設されたが、その場合には「子の利益のため特に必要がある」と認めるときは「という限定がなされている」という説明がなされた。

【常務委員会オンライン出席の件】  
本件については、会員メールリストで意見照会アンケートを実施予定とのことであった。オンライン会議での支部会員の発言のしにくさ等につき環境改善を求めるとの意見があった。

【委員会出欠システム】  
委員会出欠名簿のオンライン化に対しては、紙の出欠名簿の併用が必要ではないかとの意見があった。

【金庫の件】  
飯田信也副会長から、

### 表彰された会員の皆様、おめでとうございませう

1月7日、毎年恒例の賀詞交換会が、ロイヤルホールヨコハマにて開催された。

今年も、横浜地方裁判所、横浜地方検察庁、神奈川県民事調停協会連合会、神奈川県家事調停協会連合会、日本弁護士連合会からの来賓をお迎えした。

式典は、来賓紹介から始まり、岩田武司会長の挨拶が、今井史郎副会長により代読された。

続く表彰式では、在会35年・50年の会員や、喜寿・米寿・卒寿を迎えた会員に、表彰状と記念品が贈呈された。

次に、横浜地裁の大竹昭彦所長が、来賓代表として挨拶し、裁判手続のデジタル化が進む中での

賀詞交換会  
1 在会35年の会員  
池田直樹 池田陽子  
折本和司 栗田誠之  
佐藤昌樹 高橋宏  
滝口秀夫 本庄正人  
前田一 三浦修  
三木恵美子 宮澤廣幸  
2 在会50年の会員  
板谷洋 井上嘉久  
岡田尚 奥石英雄  
谷口優子 永井崑朗  
野村正勝 橋本文彦  
堀江永 若林正弘  
3 喜寿の会員  
青木孝 内山修一  
榎本克巳 大久保博通  
萩田健治 川瀬富士子  
櫻井良一 佐藤啓  
庄司道弘 鈴木善治  
高荒敏明 高橋理一郎  
遠矢登 中込泰子  
長谷川武雄 広瀬正晴  
堀江永 松浦光明  
松田壮吾 松本素彦  
三澤隆行 保良公晃  
若林正弘  
4 米寿の会員  
大堀昭二 川波利明  
陶山和嘉子 谷芳明  
徳永勝  
5 卒寿の会員  
戸田孔功

その後、横浜地検の山田利行検事正による乾杯の発声で歓談が始まった。席を立て移動しながら楽しんで話す声があふれていたが、やがて今井副会長からの挨拶で閉会となった。閉会後は記念撮影が行われた。

夕刻からは中華街で新年宴会が開催され、当会事務職員も参加して、楽しい時間を過ごしながら新年を祝った。

賀詞交換会は、長年弁護士として活躍してきた先輩方を祝うとともに、若手にとっては大先輩から貴重な話を聞ける機会である。

弁護士として何を大切に、何を目指して今後の弁護士人生を送っていくかについて、考え直すきっかけを与えてくれる。

来年以降も、賀詞交換

祝賀会の様子

来年以降も、賀詞交換

来年以降も、賀詞交換

来年以降も、賀詞交換

来年以降も、賀詞交換

来年以降も、賀詞交換

来年以降も、賀詞交換

来年以降も、賀詞交換

来年以降も、賀詞交換

来年以降も、賀詞交換

理事者室 だより

感謝

副会長 須須木 健太郎

3月末が近づいてきた(本稿執筆1月末)ので、今年度を私的に振り返って、印象に残ったことを紹介したいと思う。まずは、やはり今期執行部の絆についてである。先月号で、飯田副会長が紹介したように、今期執行部は様々な課題に対して一致団結し、取り組

んで来た。数え切れない喜怒哀楽をともにした結果、血よりも濃い絆が作られたと思っている。この絆を今後も大切にしていきたい。次に、私とは切っても切り離せなくなったものを紹介したい。昨年4月以降増えた10kgの筋肉又は脂肪である。

思い起こせば、運動らしい運動といえば「けん玉」の練習くらいだったので、おそらく後者であろう。この脂肪(推定)と4月以降も長い付き合いとするか、心臓破りの丘を走る等してお別れするかは今後ゆっくりと考えていきたい。最後に紹介したいのは、当会職員の皆様についてである。

この1年間、当会の活動領域を俯瞰して見ると、裁判員全員がマスクを着用している光景は日常茶飯事だ。マスクを着用することは何ら問題ないが、声がかもり、傍聴人に届かないことも多い。先日、注目度の高い刑事事件の公判で被告人に無罪判決が言い渡されたが、判決理由の読み上げは弁護人でさえ「何と言っていたか分からなかった」と言う始末であった。正式な判決文がある以上、聞こえようが無かろうが司法の判断は揺るぎのないものだが、国民の信頼の基に成り立つという原理原則を無下にしていくように映りかねない行為には注意が必要だ。

弁護士会が存在し続けられていくこと、弁護士が弁護士として活動できていることは、間違いなく職員の皆様のおかげであることを実感した。改めて感謝の意を表したい。

さて、3月末には、今期執行部で「よくまあここまで来たものだ」と言いながら笑い合っていると思う。これは、皆様から1年間様々な場所でご支援いただいたからこそ迎えられた(未来の)結末である。本当にありがとうございます！

弁護士会が存在し続けられていくこと、弁護士が弁護士として活動できていることは、間違いなく職員の皆様のおかげであることを実感した。改めて感謝の意を表したい。

ビフォーアフター(左が現在、右が半年前)

果、現時点で裁判制度全体への国民の信頼感が高いと言えるだろう。しかし一方で、裁判を傍聴し

裁判員全員がマスクを着用している光景は日常茶飯事だ。マスクを着用することは何ら問題ないが、声がかもり、傍聴人に届かないことも多い。先日、注目度の高い刑事事件の公判で被告人に無罪判決が言い渡されたが、判決理由の読み上げは弁護人でさえ「何と言っていたか分からなかった」と言う始末であった。正式な判決文がある以上、聞こえようが無かろうが司法の判断は揺るぎのないものだが、国民の信頼の基に成り立つという原理原則を無下にしていくように映りかねない行為には注意が必要だ。

近頃、迷惑メールの送信活動が活発化しています。迷惑メールであることに気付かず、そのメールの誘導のとおり行動してしまうことで、思いもよらぬ被害を受けてしま

ランサムウェアとは、感染すると、そのPC内のファイルやデータを暗号化して利用できなくさせ、PCを機能不全に陥らせるウイルスです。さらに、感染したPCから内部ネットワークを経由して他のPCにも同様の被害を拡大させていくこともあります。

法律事務所ではたまたまのものではありません。また、銀行や通販サイトからの連絡を装って、本物に巧妙に似せた偽のWebサイトにアクセスさせ、銀行口座の番号やクレジットカード番号等の重要な個人情報を入力させて盗み取るといった手口もあります。

意見書は無事理事会を通るとは思うが、油断するとすぐに意見書が机に積み重なっていくので、気の抜けない日々が続いている。



裁判員制度が導入されてから15年以上が経過した。法学部に入学した際の私は当時、教授らの賛否を聞いてそのどれにも頷いていた記憶がある。どのような界限でも、プロはにわかや素人を受け付けがたくなるもので、法のプロたちの多くはこの制度に反対していたように見受けられた。裁判員制度は、司法の判断が単純な多数決によって決まることは好ましくないが、ある程度の民主化は必要、といったバランスを制度で担保したもので、どれだけ効果的なのかは人によって評価に差があるだろうが、憲法にも規定された「裁判公開の原則」に込められている。法曹界のためまぬ努力の結

ていると時折残念に思うことがある。新型コロナウィルスの影響か、裁判所では現在もマスクの着用者が多く、公判で裁判官・

裁判員全員がマスクを着用している光景は日常茶飯事だ。マスクを着用することは何ら問題ないが、声がかもり、傍聴人に届かないことも多い。先日、注目度の高い刑事事件の公判で被告人に無罪判決が言い渡されたが、判決理由の読み上げは弁護人でさえ「何と言っていたか分からなかった」と言う始末であった。正式な判決文がある以上、聞こえようが無かろうが司法の判断は揺るぎのないものだが、国民の信頼の基に成り立つという原理原則を無下にしていくように映りかねない行為には注意が必要だ。

近頃、迷惑メールの送信活動が活発化しています。迷惑メールであることに気付かず、そのメールの誘導のとおり行動してしまうことで、思いもよらぬ被害を受けてしま

情報セキュリティを考える(を) はじめましょう その48 迷惑メールを端緒とした 感染や詐欺への 遭遇に注意しましょう

ランサムウェアとは、感染すると、そのPC内のファイルやデータを暗号化して利用できなくさせ、PCを機能不全に陥らせるウイルスです。さらに、感染したPCから内部ネットワークを経由して他のPCにも同様の被害を拡大させていくこともあります。

法律事務所ではたまたまのものではありません。また、銀行や通販サイトからの連絡を装って、本物に巧妙に似せた偽のWebサイトにアクセスさせ、銀行口座の番号やクレジットカード番号等の重要な個人情報を入力させて盗み取るといった手口もあります。

意見書は無事理事会を通るとは思うが、油断するとすぐに意見書が机に積み重なっていくので、気の抜けない日々が続いている。

意見書は無事理事会を通るとは思うが、油断するとすぐに意見書が机に積み重なっていくので、気の抜けない日々が続いている。

★かなパブ最前線★

# かなパブを旅立って 15年間の思い出

東京弁護士会 森田 了導



法テラス八雲法律事務所

私は、神奈川県弁護士会(当時、横浜弁護士会)での修習(新63期)を経て、2010年12月、かなパブブリック法律事務所(以下「かなパブ」)に養成弁護士として入所した。かなパブでは、当時、社員弁護士であった石川裕一先生、北條将人先生、川島明子先生、中山雅博先生にご指導いただいた。

約1年6か月、きつちり先生方にご迷惑をおかけした後、2012年6月に法テラスのスタッフ弁護士となり、北海道二世帯八雲町に新設された法テラス八雲法律事務所へ赴任した。当時のことは、弁護士会新聞2014年9月号でも報告したが、積雪と押し寄せる事件に四苦八苦し、赴任後もかなパブの先生方に多大なご支援をいただいた。2015年4月から、約9か月、長崎県の社会福祉法人で研修を受ける機会にも恵まれた。同法人では、入口支援・出口支援の現場を直接支援者の立場から見聞する機会を得た。

その後、2016年1月、法テラス熊本法律事務所に赴任したが、4月14日・16日に平成28年熊本地震が発生した。2011年に東日本大震災が発生したとき、私は、かなパブの事務所が執務中であったが、その当時の、強い揺れに驚愕したこと、中華街で煙が上がったこと、避難者の相談に参加したことを思い起こした。

何かできることはないかと思い、今度は熊本県弁護士会の一員として被災者支援活動に参加した。巡回相談のために山道を片道約2時間かけて運転し現地に赴いたこと、法律相談の張り紙を手作りして相談を行ったことなどが思い出される。

さらに、法テラス岩手法律事務所での約6年間の勤務を経て、2024年6月、関東に戻ってきた。この間、各地で様々な経験をすることができた。これも、かなパブでの養成があればこそであり、その経験は、とても貴重なものであったと感じる。

改めて、かなパブと神奈川県弁護士会に感謝を申し上げるとともに、このような思いを共有してくれる仲間が、一人でも多く公設事務所の世界に飛び込んでくることを願っている。

## 日弁連野球マスターズ大会 野球狂の詩 in 沖縄

# 野球馬鹿が極まった懇親会

試合後の盛り上がりがスゴイ!!

昨年11月23日、日弁連野球マスターズ大会が沖縄県浦添市で開催された。この大会は、本体の全国決勝大会が開催された少し後に開催される、オールドプレーヤーたちの祭典である。本大会は既に44回の開催を数えるところ、こちらは今回が第9回目であった。

参加資格は42歳以上だが、中には、早々に現役を退いている者もいるし、50代で頑張っている者もいる。更には、80を超えてなお衰えない宇宙人投手もいる(他チームながら筆者のいわば師匠)。

これまでの、既に雪模様の札幌の室内球場で開催されていたのだが、今回はまだ暖かい沖縄の空の下での開催ということで、全国から6チームの参加があり、我が横浜マリナースからも、見学者も含めて18名がいそいそと海を渡った。

ただ、前日のゴルフに重きを置く者や、沖縄の酒食に浸り気味の者もある。懇親会には、6チーム合

Tennis Sports

新年初打ち会



優勝

A pair 前田 康行  
中村 勘太郎

B pair 川村 健二  
嶋村 昂彦

C pair 西 健司  
正井 美樹

激闘の後はみんな仲良く

1月11日、横浜市戸塚区のKPI PARKにおいて、当会会員が多く加入している横浜法曹テニスクラブの新年初打ち会が今年も開催された。当日は、合計28名が参加した。真冬としては比較的暖かく、風もあまりない絶好のテニス日和となった。

今年の初打ち会では、例年と同じく経験者から初心者まで幅広く楽しめるように、Aクラス(上級)、Bクラス(中級)、Cクラス(初級)・初心者の3クラスに分け、リーグ戦形式でダブルスの試合を行った。なお、今年度はBクラスに多数のペアが参加したため、Bクラスでは2つのリーグに分かれてリーグ戦を行った後、各リーグの優勝者が優勝決定戦を行った。

各クラスとも熱戦が繰り広げられ、Aクラスは前田康行・中村勘太郎ペア、Bクラスは川村健二・嶋村昂彦ペア、Cクラスは西健司・正井美樹ペアがそれぞれ優勝した。

Cクラスでは、最近テニスを始めたという会員が見事優勝を果たし、更なるレベルアップのために競技向けのテニスラケットの購入を検討するかと、今年度の購入を検討するかと、といった話も出ていた。こうしてテニスを通じて輪が広がるのは極めて嬉しいことである。

今年の初打ち会にも表れているように、当クラブは、初心者でも加入しやすく、年間を通して練習会や合宿などの各種イベントも充実している。腕に自信のある方からこれからテニスを始めてみたいという方まで、幅広く会員を募集中である。入会希望者は佐藤裕会員まで。

(会員 中村 勘太郎)

### 編集後記

今回の山ゆりはおおたAI作とのこと。全体の校正作業にも、2種類の有料AIを利用してみました。わかりやすい表現は、今までも作っていましたが、今までは個人的な言い回しを直すこともあったのですが、これからは少し読みにくい「達筆」な表現を残したほうが人間が書いた感じがして良いのかなという気もしました。

デスク 勝俣 豪  
記者 安達 慎司  
川添 啓明  
本間 久雄  
長谷川 康  
北川 貴史  
長谷川 篤司  
青木 敦子